

第37回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年7月10日(月)

午前8時56分～午前9時24分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

第37回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和5年7月10日(月) 午前8時56分～午前9時24分

2. 場所 遠賀町役場2階 大会議室

3. 出席委員(13名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟
委員	5番	池田	光一(欠席)
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	白石	元弘(欠席)

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二
委員	7番	安藤	敏生

4. 7月の農業相談委員

6番	吉田	茂三	委員
8番	白石	元弘	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●)

② 農地法第5条の規定による許可申請について

(● ●)

- ③ 農地法第5条の規定による許可申請について
(株式会社●●●●●● 代表取締役 ●●●●●)
- ④ 農用地利用集積計画の承認について
(中間管理特例事業)

(2) その他の案件

- ① 農地パトロールについて
- ② 第一四半期委員報酬について
- ③ 第1回農業委員会臨時総会について
- ④ 積立金について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	濱田	美孝
事務局職員	植本	千晴
事務局職員	大村	亮介

開 会 8 時 5 6 分

議長

おはようございます。

若干早いですが、皆さんお揃いですので始めたいと思います。本日の出席委員は、農業委員8名中6名、推進委員7名中7名の出席です。池田光一委員から欠席、白石元弘委員からポンプの操作の関係で少し送れるか状況によっては欠席と連絡が入っています。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第37回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の2、本日の農業相談員は6番吉田茂三委員、8番白石元弘委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長

次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条申請関係3件、農用地利用集積計画関係1件となっています。ご審議のほどよろしく申し上げます。
本日はこういう状況ですので、道路も結構冠水したりしております。事務局からの提案ですが、皆さんの了承が得られれば、現地調査については省略したいと思っておりますがいかかでしょうか。

【異議なし。】の声

議長

ありがとうございます。では現地確認は省略させていただきます。

議長

なお、本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長

では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

では議案書の1ページをお開きください。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。
譲受人が八幡西区にお住まいの●●●●氏、譲渡人が上別府にお住まいの●●●●氏です。
申請地が3ページの字図にありますように蓮角926番6で、地目は田、面積は264㎡です。
農地区域が農業振興地域外で、土地の用途区分は第二種低層住居専用地域の第3種農地となっております。
申請理由は自己住宅の建築となっております。
申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんの無条件承諾となっております。
4ページが被害防除計画書です。雨水の排水は道路側溝へ放流。汚水・生活雑排水は公共下水道への接続となっております。

5 ページが現況平面図および縦横断図です。現況は道路高とほぼ高低差がない状況となっており、盛土切土の予定はありません。農地の周囲は側溝があり、雨水はこちらに放流されることとなります。

6 ページが土地利用計画図です。5 ページの図と方角が違うのですが、図の南東側が駐車場となります。図の南側の敷地内に電柱があるのですが、こちらはそのまま残ることになります。

7 ページが立面図です。

8 ページが関係者説明に関する調査票です。関係者には説明を行って了承を得ています。

議長 本日はその都度採決を採って進めていきたいと思えます。付議案件①については、白石元弘委員が地区担当ですが、今事務局が説明した通りでございます。

それでは本件につきまして発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成5名で付議案件①は承認されました。

議長 続きまして、付議案件②に進みたいと思えます。事務局よりお願いします。

事務局 はい、議案書の9ページをお開きください。付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が木守にお住まいの● ●氏、譲渡人が木守にお住まいの●●●●氏です。申請地が11ページの字図にありますように大字木守字柿木

1426番14で、地目は畑、面積は70㎡です。
農地区域が農業振興地域外で、土地の用途区分は第二種低層住居専用地域の第3種農地となっております。
なお、今回は既存の進入路を拡張するために転用するもので、隣地の宅地である1426番8との一体利用となっております。面積は合計191.2㎡です。
申請理由は住宅進入路となっております。
申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については生産組合長さんの無条件承諾となっております。
12ページが事業計画書です。申請者の事業目的は住宅進入路で、施工計画は許可後から着工し、10月末に完了となる見込みです。
13ページが被害防除計画書です。雨水の排水は水路放流および自然流下、汚水・生活雑排水は発生なしとなっております。
用地造成に伴う被害防除としては「コンクリートブロックによる土留め処理」を行うこととなっております。
14ページが現況平面図です。現在の進入路入口から西さんの自宅敷地までは路面は下がっていますので、その部分については盛土をする予定です。進入路拡張箇所には東側水路への排水側溝が設置されていますが、進入路の外側に移設予定となっております。
15ページが土地利用計画図です。この図面の南側が畑で、畑側との境界はブロックで土留め処理をする計画です。進入路は現在2.5m幅のところを1.5m拡張し4mとします。
16ページが縦横断図です。現在の進入路高に合わせて転用部分は盛土をする予定となっております。
17ページが関係者説明に関する調査票です。関係者には説明を行い了承を得ています。
以上で付議案件②についての説明を終わります。

議長 地区担当の石井佐千生委員から報告をお願いします。

地元委員 (3番) 6月22日に業者から説明を受けまして、その後現地を確認しました。確かに入口が狭く車が落ちたりしたと聞きました。特

に農地に問題は無いと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願ひます。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成5名で付議案件②は承認されました。

議長 続きまして、付議案件③を議題に供します。

事務局 議案書の18ページをお開きください。付議案件③農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。
譲受人が八幡西区に事業所を置く株式会社●●●●● 代表取締役 ●●●●●氏、譲渡人が小倉北区にお住まいの●●●●●氏です。申請地が20ページの字図にありますように大字今古賀字正塚273番1で、地目は田、面積は1,076㎡です。
農地区域が農業振興地域外で土地の用途区分は第一種住居地域の第3種農地となっております。
申請理由は5区画の宅地分譲となっております。
申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。
営農の支障については、生産組合長さんの無条件承諾となっております。
21ページが事業計画書です。申請者の事業目的は5区画の宅地分譲で、施工計画は令和5年8月から着工し、11月に完了となる見込みです。
22ページが被害防除計画書です。雨水の排水は水路放流、汚水・生活雑排水は発生無しとなっております。

用地造成に伴う被害防除としては「コンクリートブロックによる土留め工事、L型擁壁の設置」を行うこととなっています。

23 ページが現況平面図です。農地の東側は水路となっています。また、隣地に農地はありません。

24 ページが土地利用計画図です。北側の4区画の中央には進入用道路が設置されます。5区画目の土地については前面の道路に直接接続となります。

25、26 ページが縦横断面図です。造成地は道路面に対して勾配がつく程度に盛土されます。水路側にはL型擁壁、宅地側との境界にはコンクリートブロックで土留め処理を行う予定です。

27 ページが関係者説明に関する調査票です。関係者には説明を行い了承を得ています。

付議案件③についての説明は以上です。

議長 それでは地区担当の吉田茂三委員から報告をお願いします。

地元委員 住宅区内の農地ですので、特に問題は無いと思われま
(6番) す。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件③農地法第5条の規定による許可申請について、原
案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成5名で付議案件③は承認されました。

議長 続きまして、付議案件④について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の28ページをお開きください。付議案件④農用地利用集積計画の承認についてでございます。

譲渡人が公益財団法人福岡県農業振興推進機構で、譲受人が上別府に事業所を構える株式会社●●●●●●●●●●代表取締役●●●●●氏で、申請地が30ページの字図にありますように、大字尾崎字馬場久保399番1、地目は畑、面積が4,467㎡、大字尾崎字馬場久保404番、地目は畑、面積が445㎡の2筆です。

本案件は5月の議案で承認を頂いた案件の機構から譲受人への売買となります。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件④農用地利用集積計画について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成5名で付議案件④は承認されました。

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件①農地パトロール、利用状況調査について説明。

その他の案件②第一四半期委員報酬について説明。

その他の案件③第1回農業委員会臨時総会について説明。

その他の案件④積立金について説明。

議長 はい、それではその他の案件について何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 その他皆さんの方からございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、私から一言ご挨拶いたします。今回が現体制での最後の総会となります。晴れた日に気持ち良く終わりがたかったですが、こういう異常気象の中での最後になりました。ほとんどの方が残るようですので、遠賀町の農業のために今後も頑張っていっていただきたいと思います。この3年間お疲れ様でした、今後もよろしくお願ひします。

副会長 3年間至らないところもありましたが、皆さんに助けられて副会長を務めさせていただきました。ありがとうございました。引き続き遠賀町農業委員会に残りますので、ご指導ご鞭撻よろしくお願ひいたします。

事務局 最後に事務局からお礼の言葉を述べさせていただきます。本来なら局長の方から一言ご挨拶させていただくところですが、今日はこういう状況ですので私が代わりにご挨拶させていただきます。3年間お疲れ様でした。コロナ等ある中で大変な時期ではあったと思いますが、皆様のご協力のおかげでスムーズな農業委員会の運営ができました。ありがとうございました。

議長 それでは以上をもちまして第37回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 2 4 分